

第4章

漁村振興の調査に有用な手法

開発援助プロジェクトに対し、開発ニーズが的確に把握されていない、開発プロセスを全体の枠組みの中で捉えていない、あるいは社会配慮の視点が欠けている、などの指摘を度々耳にする。ここ数年来の社会配慮・WID・PCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント）などの導入の動きはこのような認識の反映であると言えよう。ハード面重視の開発援助から、住民参加型開発、ニーズの正確な把握や開発の各プロセスでのモニタリングや評価などのソフト面を含めた、ハードとソフトのバランスのとれた開発援助への移行を目指す流れが加速している。むしろ現在課題となっているのは、ソフト面の重要性は認識されているが、具体的にどのように対処していけばいいのかという実務的な問題である。本章で取り扱う手法も、今日JICAやその他の援助機関でその重要性が既に認識されている、あるいは認識されつつあるものばかりである。しかしながら、その重要性の認識はあるものの、具体的な応用が標準化されるまでに至っていない、あるいは長所と短所について経験・知識の蓄積が十分ではないというのが現状である。

本章では、水産開発調査ばかりでなく、援助一般において指摘されるいくつかの問題点を簡単に再確認することから始め、その上でRRA（簡易社会調査）/PRA（参加型社会調査）とPCMを取り上げて、漁村振興プロジェクトに有用な手法を紹介し、それらの長所、短所、活用にあたっての留意点を解説する。

この章の議論に関し注意を要するのは、RRA/PRA、PCMは、開発調査のように地理的にも分野的にも広い範囲をカバーしなければならない調査プロセスの全てに取って替わるものではなく、むしろ従来の調査を補完するものであるということである。

第1節 これまでの調査の問題点

特に漁村振興プロジェクトのような受益者の多くが草の根の民衆である開発援助プロジェクトについて、実施する援助機関を問わず、これまで次のような問題点が指摘されてきた。¹

1. 不明確なターゲットグループ

プロジェクトのターゲットグループの定義が曖昧であった。例えば小規模漁業分野を対象にと言った一般的な表現が多く、プロジェクトが直接対象としているのは一体どのような社会グループであるのか明示されることは少なかった。どの社会グループの人々をターゲットグループとするのか明確化できないと、プロジェクトの焦点がぼやけ、援助を本当に必要としている人々に援助が届かない。

2. 開発ニーズの不十分な理解

ターゲットグループが明確でなかったことと関連しているが、開発のニーズに対する不十分な理解に基づいて、プロジェクトが形成されることがあった点も指摘される。単に建物を建てたり、幹線道路の整備を行うだけでは小規模漁民に利益をもたらす開発とならない可能性がある。

3. 調査方法の問題

調査では既存の情報・データが重視され、プロジェクトのターゲットグループとの対話から得られる情報に十分な注意が払われてこなかった。アンケート調査などが行われる場合でも、こちらが必要な情報を聞き込むだけということが多かった。ターゲットグループの絞り込みが曖昧であったために、誰からどう情報収集すべきなのか明確でないということもその原因であった。付け加えると、草の根のターゲットグループのみならず相手国政府関係者との政策的対話も十分であったとは言えない。

4. 調査の進め方に関する問題

ログフレームなどが不備であったり、調査メンバー間の話し合いの不足から、計画策定に論理性や一貫性が無く、ターゲットグループの抱える問題点と目標の設定、そしてそれに対する手段が論理的に組み立てられていなかった。

¹ 開発援助の問題点はもちろんこれだけではないが、ここでは本プロジェクト研究に直接関係するものだけにとどめた。

第2節 現況調査・ベースライン調査

開発プロジェクトの計画の第一歩は、そのプロジェクトの置かれた状況を正確に把握することである。漁村振興プロジェクトの調査では、まず下記のような項目について現況調査を行い、それらの情報によって漁村を類型化するという手順をとることが多い。その結果によって、ターゲットグループの具体的な絞り込み、開発のニーズの確認を行う。現況調査は同時に、モニタリング、評価に用いるベンチマークを得るためのベースライン調査の役割も果たす。さらに、RRA（簡易社会調査）／PRA（参加型社会調査）、PCM（プロジェクト・サイクル・マネージメント）などを実行するための基礎的な資料が得られる。しかし、これらの項目の全てについて綿密に調査することは時間や経費が莫大になってしまうため、プロジェクトの目的や状況に応じ、重要性が高いものを優先的に選択する必要がある。調査団員の構成・分野の割り出しは、これら調査項目の優先順位によって決まってくる。

① 技術

対象地域の現状の技術レベル、適正技術など

② 自然環境

立地条件、漁場条件、生態系など

③ 経済

マクロ経済構造、地域経済、経済基盤（交通、コミュニケーション、産業インフラ）など

④ 文化・社会

社会組織、ジェンダー、社会的価値観、定住性、人口、社会サービスなど

⑤ 組織・制度

プロジェクト実施組織、監督機関、NGOなど協力機関の受容能力、人材、法制度など

⑥ 財務

プロジェクトの費用・資本・収益性、プロジェクト実施機関の財政など

（補足）

開発調査によって作成される計画の妥当性の判断は、どういったプロジェクトを良いものとするかという基本的な援助政策にも関わってくる。しかし、そのような政策的判断の前に、まず計画が果たして社会的、環境的、財務的に妥当なものであるかどうかの判定が必要である。具体的には、以下のような内容で計画の妥当性の判断がなされている。環境影響評価や財務・経済分析は既に開発調査

に定着しているが、広く「社会分析」と呼ばれている社会に対する影響（特に、ジェンダー／貧困に対する影響）については調査に組み入れられてからまだ年月が浅く、標準化するまでには至っていない。

① 環境影響調査

基本的には事前調査の段階でI E E（初期環境調査）やE I A（環境影響調査）の必要性が決定される。漁村振興プロジェクトは、環境に深く関わっている事業だけに必要性があると判断されるのが普通である。

② 財務・経済分析

計画の内容がプロジェクト運営主体となる組織の財務の視点や国民経済の視点から見て健全であるか判定される。

③ 社会分析

漁村振興プロジェクトでは活動が総合的になることが予想され、ターゲットグループの雇用や収入ばかりでなく、栄養・健康、生活状態、住民の開発イニシアチブ、住民組織と民主的手続きなどについて、プラスの影響、マイナスの影響などを総合的に評価する。しかし、中心になるのは、貧困層や女性など社会的に不利な立場にいる人々に対する影響について行う評価である。

漁村振興プロジェクトに関する開発調査ではモデル漁村を選定することが多いが、その時には数多くの漁村からモデル漁村を選び出すために、以下の例のような基準が適用される。

（例）

- ① 緊急に開発プロジェクトを必要としている村
- ② 経済・社会的見地で投資に対しての見返りが大きいと考えられる村
- ③ 技術的に難易度が低く、プロジェクトを実行できる可能性が高い村
- ④ 参加型開発に対して前向き、協力的である村（すなわち開発意欲の高い村）

第3節 RRA/PRA

第1項 RRA/PRAの概要

いわゆる参加型と呼ばれるRRAの調査手法は、1980年代の初頭に、従来の調査が多くの時間とコストがかかるわりに、開発援助の業務上の要請に応えるものとなっていなかったという反省から生まれてきた。基本的な考えとして、RRAは必要な情報を村落の現場から短時間で、しかも総体（切り離された部分ではなく）として入手しようというものである。

さらに1980年代の終わりから、RRAをさらに参加型に進めたPRAが開発された。RRAからPRAへの移行は、調査方法の変化というよりも、調査にたずさわる人々の基本的認識、心の持ち方（mind set）の変化であり、その上で友好的な態度やコミュニケーション技術の重要性を提唱している。RRAは参加型手法とは呼ばれても、外部の人間の立場から必要な情報を収集することを目的としていたのに対し、PRAでは開発の主体は住民であり、調査者は住民自らが学ぶことを補助するという点が明確にされた。すなわち、調査のプロセスそのものが住民の積極的な開発への意欲を促し、自主的なプロジェクト作りを促す「開発」の過程になっている。

しかし、ここから直ちに開発調査に用いる際も、PRAがRRAより優れているという結論にはつながらない。PRAを実行する上での時間的、人材的な面での制約を勘定に入れないと非現実的な「理想論」に陥ってしまう可能性がある。

〈補足〉

RRAとPRAの間にある重要な発想の変化はおおよそ次のように表現できる。

- ① 誰の知識が重要なのか
調査者の知識が重要であるとの発想から、ターゲットグループの知識こそが重要であるという発想へ
- ② 参加の捉え方
ターゲットグループを参加させるという発想から、ターゲットグループが変革の担い手となるという発想へ
- ③ 継続性
参加型調査を「行った」という発想から、参加型調査は開発プロセスのきっかけを作るものであり、さまざまな試行錯誤を経て、やがて開発が実現するという発想へ
- ④ 調査手法
情報の正確な収集のため最適な調査手法を選択するという発想から、ターゲットグループに色々な手法を提供し、問題分析や計画作りを促すという発想へ

⑤ 情報の意味

ターゲットグループから情報を得るという発想から、ターゲットグループが互いに学び合うことが問題分析や計画作りを促すという発想へ

第2項 RRA/PRAの活用

各種のエンジニアリング調査を除くと開発調査での最もオーソドックスな情報収集方法は以下のようなものである。

1. 文献、統計資料など二次情報の収集
2. キーパーソンとの対話・聞き取り
3. 現地踏査による直接観察
4. 簡単な調査票を用いた聞き取り／アンケート

これに対しRRA/PRAを用いると、地域が限られてくるためケーススタディ的になる欠点があるものの、地域の現状のより深い認識が可能になり、より正確にターゲットグループのニーズをプロジェクトに反映させることができる。具体的にはRRA/PRAからの情報をもとに、専門家によって予想されていた開発ポテンシャルとニーズの再確認を行うことができる。RRA/PRAで用いられる具体的なテクニックには次のようなものがある。

1. 地形横断図歩き（補足参照）
2. 地域の歴史、年表、生活関連史の作成（補足参照）
3. ケーススタディ
4. 活動状況・日常ルーチン図（補足参照）
5. グループ討議・ワークショップ
6. 行列による順位付け・比較による順位付け（補足参照）
7. 季節カレンダー、フェンダイアグラム、その他のグイアグラム（補足参照）
8. 社会地図、資源地図、女性の行動領域地図などの地図（補足参照）
9. 貧富順位付け（補足参照）
10. 文化人類学的聞き取り・直接観察

〈補足〉

RRA/PRAの視覚化のテクニックとして知られているものには、次のようなものがある。

① 地形横断図歩き

情報を提供してくれる村人とともに生活圏内及びその周辺を順序立てて歩き、土地利用の様子や職種・階層による居住状況を調べ地形横断図をつくる。この調査により村人たちと知り合うきっかけができる。

② 地域の歴史と年表

その地域の口伝えの歴史を聞き、だいたいの年表をつくる。生活関連史の作成または生活で興味を持っている事項を一つ取り上げ、その歴史的経緯を描く。このことにより住民の間に現在の問題がどのように生じたか考えさせる契機となる。

③ 活動状況

女性および男性がどのような活動を行っているかあらかじめ用意していた表に書き込んでいく。これによって男女の役割分担の内容と比重が明らかになる。

日常ルーチン図

一日の生活を時間割にしてみる。

④ 行列による順位付け・比較による順位付け

いくつかの事項を並べて興味がどこにあるか、また収入の機会がどこに多くあるかを比べていく。これによって人々の興味や知識を理解し、また問題意識のきっかけとなる。

⑤ 季節カレンダー

季節毎の活動をカレンダーにする。これによって生活上の重要事項への意識づけを行う。

⑥ ダイアグラム作成

ファンダイアグラム

丸い円で個人と他の組織（例えば学校など）を表し、その距離によって本人との関連の強さ、大きさによって重要性を示す。人々の関心がどこにあるか理解するためのものである。

その他のダイアグラム作り

階層間のお金の流れとか食物の供給源などを人々が図によって表す。

⑦ 地図作成

社会地図

村の大まかな地図を人々に描いてもらう。

資源地図

同様に、村の中の土地利用や所有の様子、共有地、漁場などを表す。

女性の行動領域地図

女性の活動範囲がどのようなかを表す。

⑧ 貧富順位付け

貧民のイメージ、金持ちのイメージを村人に述べてもらい、そのイメージの類型毎に大体の人数を点や丸で示す。これによって多くの村民がどのように貧困を考えているか知るこ

とができ、意識化のきっかけとなる。

次に、RRA/PRAの基本的手順について概観する。RRA/PRAは、まずそのモデレーターの集中訓練からはじまる。通常2～4日間でプロジェクト地区から選ばれてきた人たちにRRA/PRAの概念、手法、行動の仕方、調査の組み立て方について訓練する。ここで重要なことは、技術的なことに加えて友好的な態度、コミュニケーションのテクニックなどの指導である。この後、村でRRA/PRAが開始され、その結果や要望などは開発プロジェクトとしてまとめられる。もう一つの重要なポイントはRRA/PRAの実行によって、住民の開発への姿勢がより積極的になっていく可能性である。さらに、RRA/PRAで得た村人の経験が自主的に他の地区にも広がっていけば理想的である。

最後に、RRA/PRAの有効活用のための留意点を説明する。

① どの程度「簡易」であるべきか。

RRA/PRAの特徴はその簡易性にあるが、モデレーター訓練に2日から4日、現地では通常5日間から1週間程度の日程は必要と思われる。十分な時間が確保できれば、RRA/PRAの効果は高くなる。

② モデレーターの手配

現地でモデレーターを用意するため、人材を発掘し、訓練をする必要があるが、現実的に誰がどれくらいの期間、どのように訓練を行うかが問題であり、RRA/PRA専門の調査団員が早めに現地入りして準備を進めるという方法もある。

③ ジェンダー配慮

地域により男性と一緒にワークショップでは、女性の意見が反映されないこともあり、別々のワークショップを行うなど適切なジェンダー配慮が必要である。

④ 参加者との効果的なコミュニケーションの促進

RRA/PRAにおいては進行中の事柄の視覚化が重要である。その視覚化のテクニックは前述したが、どのテクニックが対象地区の状況に適切であるかを事前に検討しておく必要がある。

第3項 RRA/PRAの注意点

RRA/PRAを使用するにあたっては次のような点に注意が必要である。

1. 開発調査で使用する問題点

RRA/PRAが情報収集のみを目的とした性格のものではないため、RRA/PRAをJICAの開発調査に活用することには目的の「ずれ」があることを自覚する必要がある。

る。すなわち、開発調査では調査結果がレポートで終わってしまう可能性があるため、RRA/PRAによって提示された問題がプロジェクトの実施など現実の変化に結びつかないと、結果的に住民のRRA/PRAに対する信頼感を失わせることになる。

2. 準備の必要性

RRA/PRAでは情報を得ることに加え、プロジェクトの有効性を高めることが目的の一つである。従って、RRA/PRAを行うためにはプロジェクトの最初の段階で人々への訓練や意識化の過程が必要であり、このような初期過程をどう組み込んでいくかが課題となる。

3. RRA/PRAの限界

RRA/PRAを中心とした調査は従来の調査の全てを取り替えるものではない。ある種の情報については、やはり従来の方法で情報を集めるほかはない。マクロ経済の情報や各種の技術分析、厳密な統計情報などはその典型である。またRRA/PRAは文化人類学的調査にも替わる手法ではない。

4. 手段の目的化

目的と手段を取り違える、すなわちRRA/PRAを使っていること自体に満足して、何のために調査をしているのか見失う危険がある。RRA/PRAを使う場合には、その発想を理解し、方法論やテクニックにとらわれ過ぎないことが肝心である。

5. 専門家の必要性

RRA/PRAであっても漁業技術、環境、ジェンダーなどの専門家が居合わせることによつてのみ調査を明確な形で進められることに違いはない。

文献 → RRAの参考書としては、Krishna Kumar (ed.), *Rapid Appraisal Methods*, World Bank, 1993、

PRAの参考書としては、Robert Chambers, *Challenging the Professions: Frontiers for rural development*, Intermediate Technology Publications, 1993、Douglas J. Merrey, *Participatory Action Research: Experience from Sri Lanka and Application to Egypt*, a paper prepared for a seminar, 23 October 1995、John Thompson et al. (eds.), *Planning for a Change: Participatory Rural Appraisal for Community-Based Development*, Notes on the KIDP PRA Training Workshop and Review of Follow-up Activities, 1994を参照のこと。

第4節 PCM

第1項 PCM手法の概要

PCMは、Project Cycle Management の略語であり、PDM（Project Design Matrix）と呼ばれるプロジェクトの概要表を用い、開発プロジェクトの一連の過程を運営管理する手法である。PCMは、「参加型計画手法」・「審査手法」・「モニタリング/評価手法」の3つから成り立っている。ワークショップと呼ばれるミーティングで、カードを使って分析をするのがこの手法の特徴である。PCMは、起源としては、1960年代の米国で開発されたログフレームに遡り、これが援助機関の手により改良され、1990年代に入り、JICAでも開発プロジェクトの運営管理のために組織的に導入されるに至っている。現在、プロジェクト方式技術協力を中心に幅広く利用されている。

既述のように、PCMでは、プロジェクトの全過程が、PDMと呼ばれる標準化された概要表に示される。一度作成されたPDMは必要に応じて見直されるものの、基本的にはプロジェクトの全期間を通じて利用される。そのため、例えばプロジェクトの担当者が途中で変わったとしても、プロジェクトの運営管理に大きな影響は出ず、また、予備知識の多寡にかかわらず、プロジェクト評価が比較的容易に実施できる。

PCMでは、因果関係に基づいてターゲットグループを取りまく問題の分析を行ない、さらに手段と目的の論理関係に基づいて課題の体系化を行なう。この論理性により、効果的で実現可能な対策や活動を一組の体系化されたプロジェクトとしてまとめることができる。

ターゲットグループを含むプロジェクトに係わりを持つ全ての重要なグループや組織がワークショップという会議に参加し、問題の分析や課題の体系化を行なう。これによりターゲットグループのニーズを的確にくみ上げ、関連する重要な問題点を漏れなく検討することができる。また、プロジェクトにより特に不利益を被る者がいないかどうかを確認できる。このことの確認は、プロジェクトに対する潜在的な反対者がいないことの確認であり、プロジェクトのフィージビリティを確保するという意味で極めて重要なファクターなのである。

さらに、ワークショップに参加した住民はプロジェクト形成のプロセスに参加したという実感を持つことができるので、当事者意識が高まり、将来のプロジェクト活動への意欲的な取り組みが期待できる。

第2項 PCMの活用

ワークショップの運営方法には定型的なものではなく、その目的によりいろいろな形での開催がありうる。PCM利用の目的を明確にした上で、最も効果的な形でワークショップを開催することが重要である。漁村振興プロジェクトでは、以下のような2種類のPCMの利用が考えられる。

1. 地域レベルでのPCMの利用

この場合には、地域全体を管轄する政府関係者を含む、より大所高所からの議論がなされ、成果品も地域開発全体のためのログフレームとなる。

2. 村レベルでのPCMの利用

この場合には、ワークショップの参加者は村民が中心となる。議論のテーマも村の問題であり、成果品もその村自体の開発を目指すログフレームとなろう。特定の村の中のさらに絞り込んだテーマに関するワークショップを開催する場合もある。

第3項 PCMの問題点

1. 定量的分析の弱さ

PCMのワークショップでは、参加者の持つ知識・情報を報告書のような書面によらず、ワークショップの場でカードに記入して表明し、意見交換を行うので、厳密な計量化を要する議論にはなじまない。従って、ワークショップだけで全ての分析や調査が完結できるわけではなく、例えば、ワークショップの場でも出された意見に関してより詳細な分析や事実確認が必要な場合には、データの統計的分析や質問票による情報収集などの補完的な分析を行う。

2. 情報の偏りのおそれ

ワークショップは、その参加者の総体がある地域やテーマに関する正しい情報を持っていることを前提としている。従って、参加者が地理的、職業的、あるいは男女の比率において偏っていたり、適格なリソースパーソンが出席していない場合は、議論の流れが特定の利害を強調したり、実現性の低い対策が提案される結果となる。ワークショップの人数や構成には十分な注意を払う必要がある。

3. 開発調査での問題

地域開発全体のワークショップで注意すべきことの一つであるが、「参加型」の形式を

持ったまま、政府関係者の意見が主役をしめると、実質的にはトップダウンの計画作りになってしまう可能性がある。政府関係者とターゲットグループの間に問題意識の違いが現れてきたときに、果たしてどちらを優先すべきかという問題もある。住民参加型という見地でいえば、ターゲットグループを優先すべきだが、政策的なものとのバランスが重要であり、ことはそう簡単ではなく、調査者の経験や開発センスに依存する面がある。

〈補足〉

PCM手法の有効活用のための留意点を検討する。これまでJICAプロジェクトで実施された多くのワークショップは、時間の制約や参加者の母国語の違いによるコミュニケーションの困難があったにもかかわらず、一定の成果を収めることができ、回を重ねることによってワークショップ成功のノウハウも積み重ねられている。こうしたノウハウを要約したPCM手法の有効活用、特にワークショップの成功に向けての留意点は以下のとおりである。

① 十分な討議時間の確保

もし、1回のワークショップで参加者分析からPDM作成までを一貫して行おうとするのであれば、通常5日間、通訳が必要な場合は、一週間程度の日程は必要と思われる。しっかりと時間が確保された場合には、参加者の満足度が高く、各種分析の系図やPDMなどの成果品の質も高くなる。

② ワークショップ参加者への事前講習の実施

ワークショップを円滑に進めるためには、参加者がその内容やルールに慣れていることが重要である。そのため、現地でモデレーターもしくは、PCMに通じた人材を手配し、相手国側のワークショップ参加者に対し、手法そのものに関する事前講習を行うことが効果的である。現地でのモデレーターの手配が難しい場合は、PCM専門の団員が早めに現地入りして準備を進めるという方法もある。

③ ワークショップ参加者の適切な人選

15名程度の枠内で、ターゲットグループ、政府関係者（援助国・被援助国双方）・リソースパーソンを参加者として選ぶ。特に、ターゲットグループの職業的配分、地理的配分、男女の比率のバランスやテーマにふさわしいリソースパーソンの選定に留意する。

④ ワークショップ参加者との効果的なコミュニケーションの促進

対象地域や住民により、PCMに対する理解度や姿勢が異なる。そこで、土地柄や参加者の特徴に合わせたPCMに関する分かりやすいプレゼンテーションを行うことが必要である。特に参加者が多い場合には、サブ・グループによる討論を用いて、グループ・ダイナミズムを引き出すことが効果的である。

⑤ 相手国側と同じ言語（例、英語）で意思疎通できない場合の運営方法

通訳者を手配するだけでなく、参加者の数を考えて、カードの翻訳者も配置する必要がある。また、モデレーターには、通訳の時間、カードの翻訳にかかる時間を計算しながら的確な時間管理が求められる。

⑥ ワークショップの円滑な運営に適した会場設営と事務用品の調達

カードを貼るボードの手配、ワークショップに適した事務用品の確保などに注意する。

モロッコ零細漁村振興プロジェクトでのPCMの実践

JICAによるモロッコ零細漁村開発プロジェクトでは、国家レベルでM/Pが作成されたのち、モデル漁村でF/S調査が行われる予定となっているが、この一連の過程で、PCMが活用されている。当プロジェクトは、現在マスタープラン作成調査の初期段階であるが、PCMワークショップ（W/S）がすでに、Oued Rmelと Souira Kedimaの2ヶ所で開かれている。「参加者分析」と「問題分析」からなるW/Sの実施から、PCMがもつさまざまな可能性と制約が明らかになっている。

まず、今回のW/Sにより、漁村のもつ社会構造が判明し、今後の社会調査のスコーピングが容易となった。「参加者分析」（約2時間）では、個人・グループのリストアップの後、その特徴および漁民との関係が整理され、漁民がどのグループに依存し、どのグループと問題があるかなどが分析されている。例えば、いずれの村でも漁民と「仲買人」との関係は好ましくないと明言している一方、他の漁業関連産業従事者（燃料、餌、漁具の小売業等）との関係は良好で、慣習的な経済扶助機能も働いていることが確認された。

第二に、「原因-結果」という思考方法を使うことにより、漁民が自分たちの抱える複雑な問題を体系的に整理することが可能となった。問題分析（約4.5時間）では、両村ともに、「低収入」が上位問題として示され、その原因として、「年間出漁日数が少ない」、「魚価が低い」、「漁業投入財の問題」、「浜と住居の距離が遠い」、「波が高く、現在の船では越えられない」などが挙げられている。

さらに、識字率の極めて低い漁民の間でも、工夫次第できわめて高い効果を上げられることが確認できた。カードを系図として並べることにより視覚的効果が高まり、漁民の「原因-結果」を使った現状分析・理解がより深まった。

もちろん、この手法にまったく問題がないわけではない。まず、今回のPCM実施によりW/S参加者選定の難しさが認識された。たとえば、モロッコの場合、慣習上女性の参加は不可能であった。また、「漁村」が物理的に形成されておらず、漁民の家が点在し、参加者を呼び集めるのに時間がかかるという面もあった。また、通常のW/Sでは、幅広いグループが参加することが良いとされているが、現実には、参加者間の心理的葛藤により、参加者の発言にバイアスが生じるというケースがみられた。このように、慣習・社会状況が、PCMの効果的実施に対する制約となりうるのである。

さらに、W/S実施場所の選択にも問題がある。たとえば、今回のW/Sでは、ラバトからの交通の便、村への連絡などの地理的条件が、大きな制約要因となった。また、零細漁村で日本の調査団がW/Sを開催することは、その後の日本の援助に対する期待を大きくする一方、F/Sでどこがモデル漁村となるかはこの時点で未定であり、W/S実施村選定には関係者の微妙な意見調整が必要であった。

このように、実施には困難、制約があるものの、PCM手法は、識字率の低い村落にも適用可能であることが当プロジェクトで明らかとなっている。また、M/P形成というプロジェクトサイクルの初期段階でPCMを活用することは、「M/P-F/S-個別プロジェクト形成・実施-評価」というプロジェクトサイクルに一貫したマネジメント手法を適用する第一歩であるといえる。

第5章

我が国と国際機関の経験

本章では国際機関による漁村振興プロジェクトに関連した各種調査をレビューし、JICAが行った開発調査と比較することによって、両者の傾向や特徴の把握を試みる。第1節では、漁業振興計画の趨勢を水産開発型、地域開発型、環境共存型の3つのタイプに分けて説明する。

第2節では、国際機関または海外の二国間援助機関の具体的なケーススタディとして、デンマーク国際開発庁（DANIDA）によるヴェトナム水産業の評価調査、世界銀行によるタイ沿岸資源管理計画事前調査、アジア開発銀行によるインドネシア漁業セクター計画を取り上げる。また、我が国の事例としてJICAによるインドネシア沿岸資源管理強化計画をとりあげ、上記の事例との比較のなかで調査手法の位置づけを図る。

第3節では、開発援助機関が構想する漁村振興プロジェクトに関連した開発調査とそれを担うコンサルタントをつなぐ業務指示書（TOR）の内容について分析する。ここで業務指示書（TOR）を採り上げるは、そのあり方が開発調査の実行者であるコンサルタントの活動を規定し、その結果、将来のプロジェクトの行く末に大きな影響を及ぼすからである。国際機関が用いる業務指示書（TOR）とJICAのそれを比較検討することにより、両者の傾向を分析する。

第1節 漁村振興プロジェクトの趨勢

漁村振興プロジェクトは、その戦略的位置づけをどうするかによってタイプが違ってくる。過去のJICAによる調査は水産開発型のものが多くを占めていたが、最近では地域開発型、環境プロジェクト型も増えつつあるし、今後は一層その傾向が増すものと予想される。いくつか異なったタイプを考慮に入れて趨勢を分析してみる。

1. 水産開発型

漁村という複合的な社会を対象にしながら、主に漁業や水産加工業の生産性の向上、流通機構などの改善に重点を置いた開発プロジェクトである。このため通常、ターゲットグループは漁民・水産関係者に限られる。また、プロジェクト内容も水産分野に限られた計画となる。傾向としては、商業ベースでフィージブルな大規模投資と小規模漁民を対象にした社会開発の色彩を持つプロジェクトがある。商業ベースのプロジェクトには商業的漁業の開発、インフラの整備、水産加工・流通整備などが含まれる。一方、小規模漁民を対象としたプロジェクトには適性技術の指導訓練、漁民の組織化、小規模金融サービス、小規模加工の導入、代替収入源の獲得、社会サービスの確保などが含まれる。漁業が高い経済収益性を持つ地域では、漁港の整備などのプロジェクトが経済的に大きな利益をもたらし、相手国側にもそのようなプロジェクトを歓迎する気持ちが強い。しかし、そうした大規模プロジェクトだけでは、大多数の貧困層の漁民に利益をもたらさないという反省が生まれており、小規模漁民を直接対象としたプロジェクトが見直されている。

2. 地域開発型

ある地域を対象に総合的开发を目指す計画の中で、その地域の有力な産業の一つとして水産業が考えられるケースと、他のセクターを主としたプロジェクトを行いながら水産業にも大きく関わってくるため、水産業を事業内容に取り入れるといったケース(例えば、水資源開発や灌漑事業に付随した養魚プロジェクト)がある。このようなプロジェクトでは当然、その内容が水産関係に限らず、工業、農業、その他の産業の開発、各種

の社会サービスの充実などが含まれることになる。ターゲットグループは漁民に限らず、地域の住民の多くが対象になる。

〈補足〉

地域総合開発の一部として漁村振興コンポーネントが計画される場合には、国際機関でも次のような傾向が見られる。

① 貧困対策

生産性の向上または代替収入源の獲得といった手段によって貧困対策が考えられる。そのため、ターゲットグループも貧困層に限定されることがある。漁村振興では収入の低い社会層を中心に、直接的な手段による収入の向上が試みられる。

② ジェンダーの重視

ジェンダーの概念の重視はプロジェクトにおける女性対象のコンポーネントに反映されている。漁民の組織化や住民参加型開発などがその政策を補完している。

③ 環境に対する配慮

環境は現在もっとも重要な問題の一つである。漁村振興プロジェクトにおいては漁場の保全対策、漁業や養殖の生態系に対する影響の調査、また漁村集落の自然環境に及ぼす影響などを考慮した政策が取られる。

3. 環境共存型

環境問題は最近もっとも注意を引く開発課題の一つであり、環境プロジェクトと分類されるプロジェクトの数も増えているが、その対象地域に漁業が係わってくると漁業・漁村に関するコンポーネントがプロジェクトに組み込まれ、環境保全の立場から技術移転や水産資源の利用の改善が計画される。逆に、マングローブ林の保存など水産資源の保護を主要な便益とした環境プロジェクトも考えられる。ターゲットグループはこれらの環境の影響下にある人々であり、漁民のみとは限らない。

〈補足〉

環境プロジェクトの中の漁村振興コンポーネントには一般的に次のような傾向がみられる。

① 特別な指定動植物・指定地域の保護

さまざまな国際条約で定められた動植物や指定地域の保護を目的とする環境プロジェク

トの場合、漁業とこれらの動植物の生息との間に利害関係が生じる場合がある。一例を挙げると、ウミガメの保護プロジェクトなどでは、漁民に明確な代替案を示し地域の協力を得る必要があるため、漁村振興コンポーネントなしには実行できないプログラムが多い。

② 自然環境の保護

条約で決められるほど特別ではなくとも、人間の生存にとって重要な影響を及ぼすと考えられる自然環境の保護を目的とするプロジェクトがある。漁業が環境的に適切な技術を使うのであれば自然環境とバランスを保てるし、その反対にマングローブ林の保護プロジェクトは漁業にプラスの影響を与える。一方、漁村の生活が自然環境に与える負の影響に対処するプロジェクトでは、漁村や漁業の環境に対する影響の評価、適性技術の指導、生活環境の改善などがプロジェクトに含まれる。

第2節 援助機関による漁村振興プロジェクトのケーススタディ

第1項 DANIDA：ヴェトナム水産業の技術的・社会的評価調査

デンマーク国際開発庁（DANIDA）の事例研究

案 件 名	ヴェトナム水産業の技術・社会・経済評価調査	
調 査 の 種 類	基礎調査	
対 象 地 域	ヴェトナム全域	
調 査 期 間	1996年3月1日～9月15日（現地調査期間）	
調 査 の 目 的	ヴェトナムにおける開発戦略の転換期にあたり、水産分野での持続的発展を実現するために、漁業・養殖業の開発政策を提言することによって漁業省を補佐するとともに、開発の可能性とその阻害要因について関係者の理解を深める	
団 員 構 成	社会経済調査チーム（5月～9月） 国外専門家団員 団長（水産生物）1名、4 M/M 社会学1名、3.3 M/M 開発経済1名、3 M/M ヴェトナム側専門家団員 水産生物2名、合計 4.2 M/M 社会学3名、合計 5.3 M/M 水産経済2名、合計 4.6 M/M 経済1名、2.6 M/M	技術的財務調査チーム（3月～6月） 団長1名、 副団長1名、 漁具漁法1名、 養殖2名、 財務経済分析3名、 通訳1名、 （技術的財務評価チームの M/Mは不明）

調 査 項 目	提 案 と 成 果
社会経済調査 ① 人口構成、経済構造、就業構造、生産構造、インフラ。 ② 所得、貧困、金融制度、組織制度、所有関係。 ③ WID、健康、教育、水産教育訓練。 ④ 開発における伝統的価値観、計画と決定のシステム。	① 水揚げ施設など水産インフラの整備、充実。 ② 流通機構の改善。 ③ 漁業投資のための低金利融資の導入、民間投資金融制度の改善。 ④ 漁業情報管理システムの導入、資源管理制度の国内統一化。 ⑤ 金融支援をとまなう沿岸漁業から沖合い漁業への転換政策。 ⑥ 教育制度の充実による貧困の撲滅。特に女性に対する教育支援。 ⑦ 郡レベル行政官の教育訓練による企画や管理能力の向上。 ⑧ 適正な健康管理プログラムの実施、衛生改善のため上下水道の整備。
技術財務調査 ① 漁業、養殖業の社会経済的環境 ② 漁業生産構造 ③ 養殖業生産構造	

〈事例分析〉

DANIDAによるこの調査は、前頁の表に示すように技術財務調査チームと社会経済調査チームの2つのチームに分かれて実施されている。報告書もチーム別に作成されているため、ここでは両者に分けて分析する。

技術財務調査

前ページの表に示された調査の目的を次に示す3つの基準から検討しようとしている。

- ① 持続性：水産資源の状態が悪化するなかで、漁業・養殖業の開発は持続性を持ったものでなければならないとする基準。
- ② 財務経済的フィージビリティ：開発プロジェクトは永続的な資金援助に依存することなく、通常の経済活動に準じた財務経済分析（投資、操業経費、保守管理費、設備更新経費を含んだもの）でフィージブルであると判定されたものでなければならないとする基準。
- ③ 社会的フィージビリティ：開発プロジェクトは対象となる地域の住民が望み、住民に受容されるものでなければならないとする基準。

調査にあたり、漁業については漁具の種類と漁船規模（船体寸法と馬力数）で分類し、養殖業は海面養殖、汽水養殖、淡水養殖に分け、それらをさらに対象生産物のタイプで分類している。各分類毎に投資額、販売価格、生産経費、利益を開き取り、タイプ別に財務分析を実施した。調査期間中に実施したセミナーでは、各省や当該地域の代表者や関係研究機関のスタッフとともに意見の交換を行い、受益者側から新たな情報や提言を得る機会とした。

調査結果に基づいた提案の内容をみると、漁業や養殖業、あるいは沿岸地域管理（Coastal Zone Management）を目指すシステムの確立や徴税・金融制度の見直しなど、組織・制度に関する提案が7件と最も多く、次いで技術や訓練に関するものが4件、設備の整備や建設に関するものが2件、その他1件となっている。つまり、財務経済分析の結果、技術的な問題以上に制度やシステムなどの枠組みを改善したり、新

たな枠組みを導入すべきニーズが高いという結論を導いている。

社会経済調査

この調査では、ベトナム全域を便宜的に北部、中部、南部の3地域に分割し、開発戦略の類型化を意識して調査地を選定した。調査手法にはRRAを適用し、個人やグループ毎に長時間の聞き取り調査を実施した。ワークショップでは、PRAとロジカルフレームワーク分析を併用した。このワークショップは各調査地域で、ジェンダー別に少なくとも2回開催されている。ワークショップでは、地域の住民が抱える問題点を住民自身によって明らかにし、将来のあるべき姿とそれを達成するための方法について、参加者に検討させた。

世帯別の質問票を使った調査は、人口、漁業生産、資産、収入源、支出、負債、貯蓄、健康など住民の社会経済的な環境を含む幅広い項目をカバーしたものである。これらの調査はどちらかと言えば、量的側面を押さえるものであり、これに個別世帯の聞き取り調査を加えて質的側面を補足した。さらに、生産条件や生活レベル、衛生状態などについての総合的な知見を得る目的で、調査地の踏査を実施した。

調査結果に基づく提案は、養殖開発、漁業開発、村落開発と貧困撲滅の3項目に分けてなされている。養殖開発では、ふ化場技術など養殖技術の向上や養殖普及員の訓練など教育・技術・訓練に関するものが3件、金融制度や漁民グループ形成など組織・制度に関するものが3件、インフラ整備などに関するものが2件である。漁業開発では、教育・技術・訓練に関するものは沖合漁業技術の訓練の1件だけであり、資源管理制度の整備や漁民向け金融制度の導入など組織・制度に関するものが4件、設備に関するものが1件、その他2件となっている。また、村落開発と貧困の撲滅の項では、初等教育の充実や女性を対象とした教育支援など教育・技術・訓練に関するものが6件、教育制度改善、学校給食制度の導入、環境保護規制の導入など組織・制度もしくは政策に関するものが9件、上下水道など設備に関するものが2件である。

全体を通してみると、教育・技術・訓練に関するものが10件、組織・制度・政策に関するものが16件、設備に関するものが5件、その他が2件になっている。技術財務調査と同じように、ここでも組織・制度・政策に関する提案がもっとも大きな比重を占

め、それに次いで、教育・技術・訓練、設備整備と続く。

社会経済調査チームでは、調査期間の 27 M/M のうち、水産生物が 8.2 M/M、社会学が 8.6 M/M、経済学が 10.2 M/M と全体の 2/3 以上が社会経済分野の団員によって占められている。技術財務調査チームの団員別 M/M は明らかにされていないが、漁具・漁法 1 名、養殖 1 名に対し、財務・経済分析が 3 名を占めていることから分かるように、技術面よりもむしろ財務・経済面を重視した調査団構成である。つまり、両者とも技術的側面以上に社会・経済的側面を重視したチーム編成となっており、調査結果や提言の内容もそれを反映している。

第2項 世界銀行：タイ沿岸資源管理計画事前調査

世界銀行 (World Bank) の事例研究

案 件 名	タイ沿岸資源管理計画調査
調 査 の 種 類	基礎調査、マスタープラン、F/S
対 象 地 域	タイ沿岸地域全般
調 査 期 間	不明 (報告書提出日：1995年9月30日)
調 査 の 目 的	<p>マスタープランの実施により、以下のような政策目標の達成を通して、沿岸資源の持続的な利用を実現すること。</p> <p>① 政府が実施する資源管理政策の実効性を高めること。 ② 沿岸資源の利用者が持続的に資源を利用する能力の向上。 ③ 持続的な資源利用を促進する制度の開発。 ④ 広範に適用できるパイロットモデルの技術や制度的な確立。</p>
団 員 構 成	<p>団長 (資源経済) 1名、沿岸利用計画1名、財務分析1名、 マングローブ復元1名、沿岸地域社会開発1名、沿岸・海洋公園管理1名、 保全地区管理1名、海岸域土木2名、社会開発1名、沿岸漁業1名、養殖 1名、法制度1名、</p>

調 査 項 目	提 案 と 成 果
<p>① 海水汲み上げ方式によるエビ養殖事業の持続性追求。 ② 放棄されたエビ養殖場の現状とその有効利用。 ③ 小規模漁業の持続性追求。 ④ マングローブ林の保護・管理・復元の現状とその手法。 ⑤ 保護水域の管理とその手法。 ⑥ 海洋生物多様性保護。</p>	<p>マスタープランのコンポーネントは、</p> <p>① 小規模漁業とマングローブ資源の総合管理。 ② 持続的な養殖方法の開発。 ③ 沿岸環境の保護。 ④ 放棄されたエビ養殖池の復元と有効利用。 ⑤ 目的の達成を促進する制度的な開発。 ⑥ 海洋生物の多様性の保護。 ⑦ 政府の役割を機能化する政策手法の開発。</p> <p>これらの項目に加えて、社会経済面と環境面の配慮が払われている。</p> <p>このうち漁村振興に関わる①は、次のような内容を含んでいる。</p> <p>(a) 小規模漁業開発とマングローブ資源保護のための総合的管理手法の開発。 (b) 沿岸資源管理と村落開発のための基金の設立。 (c) 政府機関と基金組織のスタッフの教育。 (d) 漁業資源管理と村落開発における村落共同体の主導権確立。 (e) 沿岸資源共同管理ニュースレターの創刊。 (f) 資源管理・訓練センターの設立。 (g) 漁業パトロール用設備の提供。</p> <p>タイ国内から、上記のコンポーネントをそれぞれの地域特性に適應させた7つのプロジェクト計画案が提言された。</p>

〈事例分析〉

この案件は、高密度のエビ養殖によって進行した沿岸域の環境悪化を食い止め、沿岸漁村の漁業や養殖業など経済活動の持続的開発を進めながら、マングローブ林や放棄されたエビ養殖池の復元を図るものである。調査期間については明らかにされていないが、調査団員の構成は資源経済専門家を団長に、漁業・養殖専門家2名、沿岸環境保全分野の専門家4名、社会開発3名、財務・経済分析1名、土木2名の総勢13名からなる。

調査項目は、エビ養殖が沿岸環境の悪化をもたらしたという反省から、放棄されたエビ養殖場の現状とその有効利用の方法の検討や海水汲み上げ方式によるエビ養殖の持続性の改善に重点が置かれている。それと同時に、エビ養殖場の建設などで伐採されたマングローブ林の保護および復元方法について、沿岸漁村振興との抱き合わせによる検討が行われている。

調査の結果、前ページの「提案と成果」の欄にある7項目をコンポーネントとするマスタープランが策定された。小規模漁業とマングローブ資源の共同管理や持続可能な養殖方法の開発など技術的対応の検討の一方、制度や政策面の改善が重視されている点に、これまでの我が国のODAでの力点の置き方との違いがみられる。

また、漁村振興に関わる分野では、7つのアクションプラン（前ページの提案と成果の欄を参照）からなる「小規模漁業開発とマングローブ資源保護の総合管理」のためのコンポーネントが設定されている。その1つである漁業資源管理と村落開発において村落に主導権を与えるためのアクションプランは、参加型開発の重要性が叫ばれる今日、注目される計画である。

計画の実施において、事前調査の必要を説き、次ページの「事前調査の内容と人員配置」に示すような技術面と政策・制度面での補完を図ろうとしている。また、計画の実施においては、業務内容別に団員編成し、それぞれのチームが最短距離で目的を達成できるような機能性を重視している。日本の会社組織のような上意下達式の組織と比べると、組織全体の調整は難しいかもしれないが、個々のコンパクトなチームが個性と能力を発揮して活動しやすいという利点がある。

事前調査の内容と人員配置

調査項目	調査内容	団員構成	所属	調査期間
養殖開発	取水処理の現状と改善	団長：養殖・水質管理 土木技術	海外 タイ	1 M/M 1 M/M
	エビ養殖池の排水処理の現状と改善	団長：水質管理 養殖 土木技術	海外 タイ タイ	1.25 M/M 1.25 M/M 1.25 M/M
	零細エビ養殖民のための技術移転政策	団長：技術移転・学校外教育 技術移転・学校外教育 養殖 調査アシスタント 同上 同上	海外 タイ タイ タイ タイ タイ	2.5 M/M 2.5 M/M 2.5 M/M 0.7 M/M 0.7 M/M 0.7 M/M
沿岸環境保全・海洋国立公園	インフラ整備設計	建築技術	タイ	6 M/M
沿岸環境保全・海洋生物多様性	海洋生物多様性研究センター設立の可能性と必要性の評価	科学政策 海洋科学	海外 タイ	1.5 M/M 1.5 M/M
	海洋生物多様性の広報計画の策定と実現可能性	啓蒙・学校外教育 同上	海外 タイ	1.5 M/M 1.5 M/M

実施計画の内容と人員配置

調査項目	調査内容	団員構成	出身	調査期間
零細漁業とマングローブ資源の共同管理	共同管理基金のチームリーダー	漁村開発・沿岸管理 または資源管理	海外 またはタイ	60 M/M
	共同管理と漁村開発を請け負う広域国際技術援助			6 M/M
	共同管理と漁村開発を請け負う広域国内技術援助			12 M/M
	共同管理トレーニングコースの準備と設立	沿岸資源共同管理トレーニング設計チーム 沿岸資源共同管理トレーニング	タイ タイ	2 M/M 14 M/M
養殖	養殖技術訓練プログラム	団長：訓練 訓練 養殖 同上 グラフィックデザイン 秘書 事務員	海外 タイ 海外 タイ タイ タイ タイ	5 M/M 5 M/M 5 M/M 5 M/M 5 M/M 5 M/M
放棄された養殖池	参加型土地利用パイロット計画	参加型沿岸土地利用計画チーム	海外またはタイ タイ	6 M/M 6 M/M
	沿岸養殖普及サービスの準備	沿岸養殖普及	タイ	9 M/M

	負債の抵当に入った土地を公用地化するための政策研究	土地法制度 金融開発	タイ タイ	3 M/M 3 M/M
	負債の償還プログラムについての研究チーム	銀行・金融 村落金融	タイ タイ	3 M/M 3 M/M
沿岸環境保護 国立自然公園	国立自然公園課のための沿岸環境保護計画	海洋環境保護	海外	18 M/M
	国立自然公園課のための訓練アドバイザー	訓練 (国立自然公園)	海外	36 M/M
	公園管理アドバイザー	アンダマン海洋自然公園 カオサムロイ海洋自然公園	海外 海外	48 M/M 24 M/M
	広報キャンペーン (アンダマン海洋自然公園)	教育・普及	海外またはタイ	36 M/M
	漂海民についての社会経済調査	社会学者・村落開発	タイ	36 M/M
沿岸資源保護 海洋生物多様性	海洋生物多様性報告書の評価	海洋生物多様性専門家	海外	2 M/M
制度開発	プロジェクトの実施と調整のためのサポート (農業経済区計画)	農業経済	タイ	6 M/M
	プロジェクト実施のサポート	プロジェクト管理 管理情報システム 遠隔管理 訓練 資源・農業経済	海外 タイ 海外 タイ 海外	24 M/M 6 M/M 6 M/M 6 M/M 6 M/M
政策選択の検討	計画されるエビ養殖地域と環境税についての政策研究	エビ生産地域設定と環境税チーム 沿岸計画 養殖 土地税 環境法	タイ タイ タイ タイ	3 M/M 3 M/M 3 M/M 3 M/M
	エビの輸出税についての政策研究	貿易・財務	タイ	3 M/M
	法制度のレビュー	法制度のレビューチーム 資源管理法 沿岸域管理計画 法律家 法律家 沿岸域管理計画	海外 海外 タイ タイ タイ	4 M/M 4 M/M 18 M/M 18 M/M 18 M/M
	沿岸資源管理会社設立の政策研究	ビジネス経済チーム ビジネス財務 ビジネス事務 沿岸管理 養殖 法律 許可・法律	タイ 海外 タイ タイ タイ タイ	6 M/M 2 M/M 1 M/M 1 M/M 1 M/M 1 M/M

第3項 アジア開発銀行：インドネシア漁業部門プロジェクト

アジア開発銀行 (Asian Development Bank) の事例研究

案件名	インドネシア漁業部門プロジェクト
調査の種類	マスタープラン、F/S
対象地域	インドネシア全般
調査期間	フェーズ1 1993年10月～1994年1月 フェーズ2 1994年4月～7月
調査の目的	漁業分野ローンプロジェクトの開発計画調査
団員構成	プロジェクトディレクター1名 団長(水産政策企画)1名、副団長(沿岸資源・養殖)1名、沿岸環境1名、水産統計1名、資源管理1名、水産流通1名、水産インフラ2名、漁村社会・WID1名、水産加工1名、漁業制度・人的資源1名、調整員1名

調査項目	提案と成果
<p>資源管理</p> <p>1. 過去から現在までの沿岸漁業の変換</p> <p>A. 地理、生態系</p> <p>B. 資源、潜在資源</p> <p>C. 持続的漁業</p> <p>2. 状況分析</p> <p>A. 既存の資源管理のケーススタディ</p> <p>B. 最大持続的生産量 (MSY) 計算例</p> <p>C. 漁業の可能性、問題点</p> <p>漁業関連サービス及びマーケティング</p> <p>1. インドネシアの漁業・養殖普及の考察</p> <p>A. 漁業普及の政策、制度</p> <p>B. 普及のプログラムと方法論</p> <p>C. 漁業普及における人的資源</p> <p>D. 普及施設、普及機材</p> <p>E. 漁民の組織・機関</p> <p>F. 女性に対する漁業分野普及活動</p> <p>2. 漁業の普及活動における問題点</p> <p>A. 政策と制度</p> <p>B. 運営</p> <p>C. 人的資源</p> <p>D. 女性と漁業普及</p> <p>E. 普及施設、普及機材</p> <p>3. 過去及び現在進行中の小規模金融事業の考察</p> <p>A. 過去の金融プログラム</p> <p>B. ADB及び世銀の最近の漁業及び養殖向けの金融事業</p> <p>C. 最近の漁民用小規模金融事業</p>	<p>1. 漁業部門の見直しと分析</p> <p>2. 投資プログラムと開発計画の設定</p> <p>3. サブプロジェクトの選定と策定</p> <p>4. サブプロジェクトの詳細にわたるフィージビリティスタディー</p> <p>5. 環境及び社会影響に対するアセスメント</p> <p>6. 貧困や水産分野における女性の状況に対する沿岸コミュニティ開発の指標</p> <p>策定されたプロジェクトの内容</p> <p>1. 民間部門への投資奨励 商業金融の実施 外国企業との共同事業の奨励と制度の変換 外国船の一時的借り入れ 品質管理体制の確立</p> <p>2. 漁港インフラ開発 産業及び漁民と港建設計画との調整 商業港における経費回収事業</p> <p>3. 養殖インフラ開発 設計 制度、規制の強化 病害予防対策 経費回収事業 水質と用水路の状況モニタリング</p> <p>4. 沿岸地域総合開発 コミュニティ漁業の試行のための役所の設置</p>

<p>4. 水産物の需要と消費</p> <p>A. 水産物消費の割合</p> <p>B. 国内市場</p> <p>C. 輸出市場</p> <p>5. 最近の水産流通の様子</p> <p>A. 伝統的な方法</p> <p>B. 商業漁業</p> <p>6. 品質管理</p> <p>A. 国内外市場用の漁業製品の品質管理</p> <p>B. 輸出用品質管理の要求の分析</p> <p>C. 漁業収穫の有効利用</p> <p>7. 社会的インフラストラクチャー</p> <p>沿岸漁業及び養殖資源</p> <p>1. 沿岸養殖資源</p> <p>2. 内陸漁業及び養殖</p> <p>3. 生産の様子</p> <p>漁業統計及び情報システム</p> <p>1. 現況</p> <p>2. 国際機関の協力状況</p> <p>3. 漁業統計及び情報システムに関する政策</p>	<p>金融サービス</p> <p>女性への配慮</p> <p>5. 人的開発と組織・制度作り</p> <p>地方水産支局のインフラ整備</p> <p>水産局の機関を通しての地区別資源管理強化</p> <p>外国船籍に重点をおいた漁業規制の強化</p> <p>国営漁業公社の権限強化</p> <p>水産局と産業局の関係強化</p> <p>6. 漁業金融プログラム</p> <p>政府と産業界の公的、民間部門投資調整事業</p> <p>金融事業監査の強化</p>
--	---

〈事例分析〉

調査計画は次のような内容でフェーズ1とフェーズ2に分かれている。

1. フェーズ1

- 1) データの収集
- 2) データの分析
- 3) 既存の開発計画に対して再調整又は変更を行う。
- 4) 開発戦略や投資の代替案・優先度の設定
- 5) サブプロジェクトの選択のための分野設定
- 6) サブプロジェクトの分類

2. フェーズ2

- 1) 詳細にわたるフィージビリティ調査
- 2) 沿岸コミュニティーの貧困や漁業に関して女性の状況を表す指標の設定
- 3) 環境及び社会影響に対するのアセスメント

計画の対象地域がインドネシア全土に及ぶため調査項目は多種に渡り、どちらかと言えば一般的な情報の収集に重点が置かれている。またフェーズが二つに分かれ、始めに基礎調査と方針決定を行い、二度目にフィージビリティ調査を行うスタイルはJICAの調査に類似したスタイルである。調査の進め方はインドネシアの漁業を中心とした経済状況の把握を行うとともに、国際機関の援助で既に実施されたプロジェクトの見直しを行っている。また漁業現場での聞き込みを行い、ターゲットグループにできるだけ近いレベルでニーズを確認している。また計画の自然環境および社会環境に対する影響のアセスメント、女性や貧困に対する配慮を行うための指標の設定を行っている。アジア開発銀行が金融機関であるという立場から、開発計画に対する投資性の吟味が全面に出ているが、単にこのプロジェクトのみの収益性という短期的な観点だけに留まることなく、女性、貧困、自然環境への配慮によって事業の持続的な開発効果を上げようとする意図が読みとれる調査である。

調査の手法は次の三つである。広域のプロジェクト調査のため、調査手法は一般的なものだが、その具体的な項目の選択などは参考となる。

- ① 既存資料の収集・分析
- ② 関係省庁、研究機関、NGOの関係者からの聞き込み
- ③ 現場レベルでの資料収集及び分析、聞き込み

この計画は民間部門への投資、インフラ整備、社会開発のサブプロジェクトから成り立っている。民間部門への投資は、自由市場経済を奨励する世界的な潮流である。インフラの整備に関しては漁業、養殖部門に投資を行うとともに、そのことで収益性を上げるための制度・規制強化、病害予防対策、情報サービスなどソフト分野の様々なプロジェクトを含んでいる。また社会開発については資源管理部門での人的資源の開発、組織・制度作り、また沿岸地域総合開発におけるジェンダー、金融サービス、組織・制度作り

に焦点が当てられている。

第4項 国際協力事業団：インドネシア沿岸資源管理強化計画プロジェクト

国際協力事業団（JICA）の事例研究

案 件 名	インドネシア沿岸資源管理強化計画	
調 査 の 種 類	基礎調査、マスタープラン、F/S	
対 象 地 域	スマトラ島リアウ州ルバット島以東の同州沿岸地域	
調 査 期 間	1992年9月～1994年3月（17ヶ月）	
調 査 の 目 的	インドネシア政府は、持続的な開発と環境への影響を重視した天然資源の開発を目指している。しかし、人口の増加により沿岸域の人口は急増し、沿岸生態系の破壊が進行している。本調査の目的は、沿岸生態系の保全・管理の強化を図り、水産資源の有効かつ持続的な利用を目指した、小規模漁業開発を中心とする漁村開発のモデルを策定し、F/Sを行うことにある。	
団 員 構 成	延べ人月 60 M/M 現地 35 M/M 国内 25 M/M	総括 3.04 M/M、農村社会・経済/事業評価 5.77 M/M、 漁業生産・漁場環境 5.27 M/M、漁民組織制度 3.00 M/M、 水産流通・水産加工 3.00 M/M、水産増養殖 3.50 M/M、 マングローブ林管理 1名、マングローブ林生態 4.70 M/M、 環境配慮 2.00 M/M

調 査 項 目	提 案 と 成 果
<p>現況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> - 沿岸漁業集落における社会・経済条件調査/漁業生産実態調査 - 漁場環境調査 - 水産物流通調査 - 水産増養殖実態調査 - 漁民組織・制度調査 - マングローブ林管理利用調査 - マングローブ林分布調査 - 環境配慮事項調査 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">沿岸漁村集落の分類</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">モデル開発漁村地区/マングローブ林域の決定</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>各モデル開発漁村地区及び隣接地区における調査—地域経済活動調査</p> <ul style="list-style-type: none"> - 漁業形態・対象魚種・漁場位置調査 - マングローブ材採取位置調査 - マングローブ林森林調査 - 沿岸資源の開発・保全に関する意向調査 <p>利用不可能な漁場・マングローブ域の把握</p> <p>利用不可能な沿岸資源地域に関する航空写真の撮影およびマングローブ林林相図の作成</p>	<p>地域別開発計画</p> <p><u>モデル地域1</u></p> <p>漁村を組織化し、政府支援で漁村インフラを整備し、経済的自立を支援しながらマングローブ林保護を実施する。</p> <p><u>モデル地域2</u></p> <p>仲買人の影響力が弱い漁村に対して、モデル地域1と同様の施策を実施する。</p> <p><u>モデル地域3</u></p> <p>養殖生産を導入し、水産資源に付加価値をつける。養殖者にはマングローブ植林を併せて実施させる。</p> <p><u>モデル地域4</u></p> <p>地元水産物の加工、マングローブ林での養蜂、マングローブ炭の有効利用、設定した保護区の管理モニター案の研究。</p>

〈事例分析〉

漁村現況調査（既存資料解析、現地踏査、インタビュー調査）によって各漁村の特徴を抽出して類型化を図り、各類型別にモデル開発漁村を選定することで漁村振興プロジェクトを策定している。漁村の類型化によって、タイプ別の漁村振興プロジェクトを計画した典型的な事例となっている。

漁村を分類する第一次基準は刺網漁村、延縄漁村、張網漁村といった生産手段の種類による分類であり、第二次基準は、水産物の流通拠点としての機能をもっているかどうかという市場流通関係による分類である。定着と移動や農業への依存度など水産業以外の要素や社会的な要素はあまり加味されていない。

提言されたマスタープランの内容は、小規模漁業開発計画とマングローブ林保全管理改善計画に分かれる。小規模漁業の開発方針は、① 頭家依存型の漁業から漁民主体の漁業への移行（組織・政策要素）、② 沿岸資源管理に必要なデータ収集システムの構築（制度・システム要素）、③ 付加価値を高める水産物加工、養殖など新しい産業の確立（技術要素）の3つからなっている。つまり、組織・制度的な面と技術的な面との抱き合わせによる開発方針が策定されている。

刺網・延縄漁業漁村を対象とした開発計画におけるコンポーネントをみると、設備（2件）や技術（1件）を採り上げているのはわずかであり、漁民の組織化による資源管理手法や情報システムの導入など組織・制度に関するものが5件と最も多い。また、張網漁業漁村を対象とした開発計画におけるコンポーネントをみると、設備に関するものが1件（種苗センターの建設）、技術に関するものが2件（新たな養殖・加工業の導入）、政策・組織・制度に関するものが2件（生業転換、組織化による資源管理）となっている。両者を合わせると政策・組織・制度に関するものが最も多く7件、技術と設備に関するものがそれぞれ3件ずつとなっている。

DANIDAのベトナムにおける水産開発調査でみられた傾向と同様に、本件でも技術や設備に関するもの以上に政策・組織・制度に関する要素が重要だという認識に立っている。これは、漁村という複合的な地域の振興を対象とする開発調査では、単発的な技術の移転や設備の建設では限界があることを示している。

また、当案件は世界銀行のタイ沿岸資源管理計画と似たコンセプトによって実施され

ているが、世界銀行の事例では、沿岸漁業やマングローブ林の管理主体を漁村などの地域住民とした上で、政府機関や NGO をいかに動員できるかが検討されている。一方、JICA の事例では、タイとインドネシアという国情の違いがあるとはいえ、地域住民の開発や資源管理に対する主体性確立の意識がやや希薄であり、(住民参加体制についての提言が含まれているとはいえ、) どちらかといえば「上からの開発」という印象を受ける。

第3節 コンサルタントと業務指示書（TOR）

国際機関の中には該当分野の内部専門家もしくはスタッフコンサルタント（役務提供）によって、コンサルタントに対する業務指示書（TOR）をかなり綿密に作成してくる機関がある。その業務指示書（TOR）を読めば調査の基礎的な事情は調べる必要がなく、調査のフレームワークが明白であるため、調査の構成を考える必要もない。例えばDANIDAがベトナムで行った漁業プロジェクトの業務指示書（TOR）の場合、プロジェクト要請の背景から社会経済的状況の概要、水産業における相手国の政策、開発プロジェクトにおける当該調査の位置づけの説明、そして業務指示と30ページ以上にわたる。それぞれの業務について細かい指示と成果の指定があり、コンサルタントはデータの収集とその分析を行い報告書をまとめ上げるのみで良い。（事例研究31参照）

これに対して世界銀行の業務指示書（TOR）の場合、コンサルタントの専門性に重視をおいた形式である。調査の内容に対する言及もあるが、コンサルタントの専門性に対する記述に重点が置かれる。コンサルタント主導型の業務指示書（TOR）ともいえる。また分かりやすい独自のフォーマットを使用している。このフォーマットは他の開発機関でも利用され始めている。個々のコンサルタントごとに調査の背景、業務の内容を記述し、作業の専門化を追求する形式をとっている。（事例研究32参照）

JICAの業務指示書（TOR）は求められるコンサルタントの専門性に対する記述は漁村社会、水産経済など一部の記述にとどまり、細かい専門性については言及されていない。またDANIDAの業務指示書（TOR）に見られるような調査の状況に対する詳しい記述はない。記載事項のフォーマットは確立されているものの、事務的事項とコンサルタントに対する技術的な要求内容が混在している。具体的な調査内容の記述は、プロジェクトによってばらつきが見られ、世界銀行などの業務指示書（TOR）に比べるとやや難解であると感じられる。

DANIDAの業務指示書 (TOR)

DANIDAの業務指示書 (TOR) では業務に対する指示が非常に細かく記されている。次にその一部分を例として載せる。

地理的な状況

- ・漁業や養殖に対する天候の影響を調査を行う。これは天候によるプラスの影響とマイナスの影響の分析もふくむ。
- ・陸上の地理的特徴の調査をする。これは土地利用の様子や地域社会における土地の私有の可能性、土地の生産性などを含める。また簡単に地域ごとの比較をする。
- ・内陸における川、湖などのベトナムの陸水資源の概要を調査する。その水質や水量も調査の対象である。またこれらの陸水資源の利用状況や将来における利用価値を分析する。養殖の目的のみではなく、他の用途の分析も加える。
- ・海洋資源、塩水湖の資源の調査を行う。はっきりした数値データはないのであるが統計資料など入手可能なものから、算出する。
- ・この調査にはベトナムのエコロジーのデータの分析も含む。この調査の結果はどのようにして自然環境を保全していくかの資料となる。特に養殖が環境に影響を与えるおそれがある地区では注意を払う。この調査は特に海岸の海洋部、塩水湖付近で非常に重要なものであり、プラスとマイナスの状況を分析する。

この業務指示書 (TOR) ではベトナムが現在どのような経済移行の状況であるかなどのマクロ経済の動き、水産資源の現況、漁業・養殖、水産加工業の現状、漁船などの補給サービス、水産に関する諸制度、漁業のベトナム経済に対する、雇用、輸出、栄養に対する影響など、ベトナムの水産セクターにおける開発戦略の説明などが詳しく記述されている。

そして最後に調査の Logical Framework Matrix を添付している。

このように業務指示書 (TOR) はほとんど調査計画書の形をとっており、援助機関内部の専門家もしくはスタッフコンサルタント (役務提供) の手で作られているようである。確かに詳細に記述してあるため何をすべきか明確であり、調査量としては絞ることができる。しかし、DANIDAのような業務指示書 (TOR) を作成するためには分野毎の専門家が多数必要となる。またコンサルタント間のアイデアに基づく競争が少なくなり、援助機関の「下請け」化する傾向が強くなる。

世界銀行の業務指示書 (TOR)

世界銀行のタイ沿岸資源管理計画調査の業務指示書 (TOR) ではプロジェクトの準備段階、実施段階の二つの段階の説明の後、個別の分野の職種に絞っての記述がなされている。以下にその一部を例として挙げる。

養殖池への取水の改善事業

タイトル 養殖・水質専門家

期間 1ヶ月

資格と経験

求められるコンサルタントは養殖、水質保全/汚染コントロールもしくは関連する分野で修士以上の学位を持ち、少なくとも2年の実務経験を熱帯地域のエビの養殖で持っていること。エビの養殖での取水の水質管理に対する過去における経験は重要な考慮に入れられる。

背景

漁業局は持続的な小規模エビ養殖を目指して海水取り入れのポンプ (SWP) を建設した。この手法の利点は沖合いから汲み上げる水が病気とも汚染にも影響されていないことである。取水の設計が色々なされたが、全て堆積物によって妨害されている。この代替案は地域の住民がコミュニティー単位で取水を行うことである。コミュニティーでの取水管理の方法は規模において有利であり、また個別の養殖場において行えるという長所もある。

SOW

養殖・水質の専門家は土木技師と共に過去の漁業局の取水システムを見直す。この結果はエビ養殖の理想的な入水の水質、商業エビ養殖の例、そして国際的に最良な方法のものと比較する。養殖・水質の専門家の主な業務は理想とする水質標準化、入水の仕方そしてそのような標準に達するための手段の検討である。

業務内容

養殖・水質専門家は土木技師と協力して次のような業務を行う。

- 漁業局と共に業務を行い、SWPの状況を完全に理解する。
- 個々の養殖者達の養殖池に使用可能な標準の取水が行われる方法を検討する。
- 現在あるSWPの施設にダメージを与えたり、建設中のSWPに影響を与えず取水経路を改善するあらゆる方法を検討する。

世界銀行の業務指示書 (TOR) では、コンサルタントの専門性を重視するために役割分担が明確化されている。作業の効率は良くなると考えられるが、複合的なプロジェクトでは調整作業が重要である。

第6章

考察と提言

これまで漁村振興の課題や考え方の整理、各種の開発アプローチ、具体的な調査の手法、そして援助機関が実際に行った調査のケーススタディーと検討を進めてきたが、一連の議論を通して、いくつか提言としてまとめるべき事項が浮かび上がってきた。それらのいくつかは漁村振興を目的とする開発調査をどう捉えるべきかという点に関係しており、いくつかは漁村振興の開発調査に必要な様々な工夫に関連したことである。

第1項 漁村振興のための開発調査をどう捉えるべきか。

漁村振興分野の開発調査はJICAにとってまだ十分な経験が蓄積されていない分野である。しかし、同時に今後ますますその重要性が増すであろうことは、援助全般のソフト化、質重視への転換、援助機関間の協調援助の拡大などの流れから十分に予想されることである。その中で、開発調査のスキームを使った漁村振興プロジェクトをどう捉えるべきなのか、いくつかのポイントを述べ、提言としたい。

(1) 調査の主目的

相手国政府も十分な情報がないまま、協力要請を行っている場合が多いと考えられるが、その場合には当然、基礎的な情報の収集と開発ニーズの的確な把握が開発調査の最初のステップとなる。一方、他の援助機関がすでにマスタープラン作りに協力している国などでは、重複して基礎情報を集めるのは時間の無駄となり、短期間の検証調査の後、直ちに具体的な案件のF/S調査に取りかかる方が賢明である。すでに述べたように、漁村振興の開発課題の把握には、どうしても総合的かつ時間のかかる調査が必要となる。従って、案件毎に、基礎調査、マスタープラン調査、F/S調査の間でメリハリをつけ、時間的な無駄を極力省くようにしなければならない。そうしないと、調査が膨大で費用効果性の悪いものになってしまう可能性があるからである。

(2) 技術協力のコンポーネント

開発調査は、基本的にはわが国の円借款や国際金融機関の融資案件を想定したものである。しかし、漁村振興のように貧困対策や地域経済格差の是正、農村部の雇用の維持など、社会政策の側面を色濃く持ったプロジェクトを対象にする場合には、無償援助の活用が適当なことが少なくない。また、資金ばかりでなく技術指導が成功の鍵を握る場合には、技術協力のコンポーネントを加えることに躊躇すべきではなく、プロジェクト方式技術協力に対しても開発調査が案件形成の一つの有効な方法となり得る。

(3) 開発調査の位置づけの再確認

漁村振興プロジェクトでは、経済開発アプローチと社会開発アプローチが車の両輪

のようにかみ合っていないなければならない。案件毎に、比重のかけ方は異なるとしても、両方のアプローチがばらばらであって良いということはありません。そのため、コンサルタントの業務指示書（TOR）にはソフト面のプロジェクト活動を進めるための訓練や制度作りなどのプログラムをできるだけ具体的に作成することを盛り込むべきであろう。また、それらが絵に描いた餅に終わらないように、JICAと調査チームが協力して、実現可能性を前広に検討する必要もある。言い換えれば、開発調査が、援助事業の全体のプランニングの役割を果たすものである点の再認識が求められている。

第2項 漁村振興の開発調査に求められている工夫は何であろうか。

(1) 開かれた開発調査

漁村は僻地や離島に立地していたり、水上生活者や移動漁民を住民の中に含んでいたりするため、調査に訪れること自体が容易でない。定期航空便がない離島などでは、調査が実質的に不可能である。従って都市に魚を運んで来た漁民、他の援助機関、NGOなどからの二次情報が一段と重要になる。しかし、情報を収集するだけで、自分たちの調査結果は秘密にするのでは、彼らの協力が得られるはずもない。残念ながら、この点での不満を耳にすることが少なくない。「開かれた開発調査」としていく工夫が是非必要である。

(2) 正直な調査

上記(1)と全く同じ理由から、開発調査が「調査」以上のものではなく、報告書で提案した内容が実現するとは保証できないことを正直に話すべきである。特に、調査中に住民に誤解を与えると、スムーズな調査はできても、その後の不信感や失望感は大きく、開発が目指すものと正反対の結果を招く。相手国政府が認識していれば良いというのではなく、住民に対し責任ある調査のあり方が厳しく求められる。

(3) ローカルコンサルタントとしてのNGO

社会開発の要素の強い漁村振興プロジェクトは、人や住民組織が鍵となる。すでに地域で漁民の信頼を得ているNGOなどの協力を得られれば、大きなプラスとなる。

ローカルコンサルタントとして、NGOに調査自体に参加してもらうことを検討すべきであろう。

(4) PCMの活用

開発調査でもPCMなどの参加型の調査手法が有効であることが、段々と明らかになりつつある。実際、他のセクターの開発調査では、PCMの活用が増えている。もちろん様々な限界はあるし、十分使いこなせる人材の育成は必要であるが、漁村振興プロジェクトでも活用を進めることが望ましい。

(5) PDM (Project Design Matrics) の標準化

PDMなどのログフレームの作成は、国際機関の調査にも含まれるようになってきており、今後ともPDM標準化の努力が継続されるべきである。

(6) 多様なニーズの自覚

漁村社会が多様であり、例えば、漁村には漁民以外の住民がいること、男性と女性の開発ニーズが異なること、移動漁民や水上生活をする漁民のニーズが軽視されがちなことについての自覚が必要である。

(7) 社会的な公平の重視

援助を必要とする漁村や漁民は無数にいるが、実際に援助を与えられる漁村や漁民の数は限られている。開発対象漁村やターゲットグループの選定には、経済効果や技術的難易度の視点ばかりでなく、社会的な公平を重視し、できるだけ客観的な基準が用いられなければならない。

(8) 水産開発を越えた発想

漁村振興プロジェクトは漁民の生計や福祉の向上が目的であり、極言すれば水産開発はその手段の一つに過ぎない。漁民の所得を増やすためには、水産養殖ではなく養豚がふさわしいことがあり得る。水産だけの枠に囚われることなく、オープンマインドな発想で調査を行わなければならない。

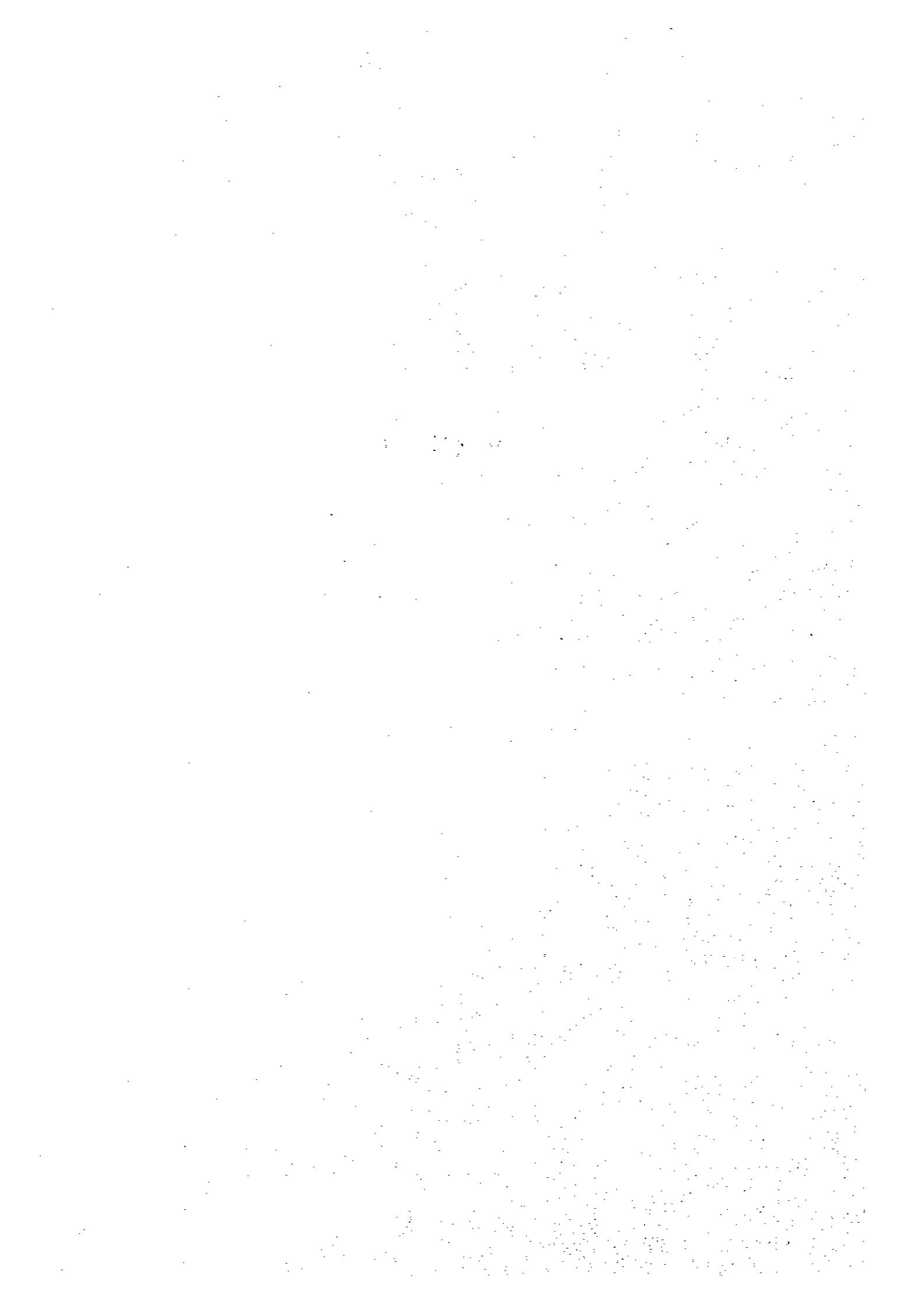
(9) 社会配慮の充実

いかなる開発プロジェクトも、その本質はハードとソフトの最適な組み合わせである。漁村振興プロジェクトだけがソフト面に配慮しなければならないのではなく、程度の差こそあれ、すべての水産分野の開発調査プロジェクトで、社会配慮を充実させてゆく必要がある。

(10) 業務指示書（TOR）のあり方

漁村振興に係るコンサルタントの業務指示書（TOR）について、ある援助機関ではかなり詳細なものを用意し、別の機関ではコンサルタントのプロポーザルに多くを任せする方法を採っている。必要以上に詳細な業務指示書（TOR）であまりコンサルタントの手足を縛る方法は問題も多く、コンサルタント間の「考え方」の競争を引き出すことにつながらない。むしろ、業務指示書をより詳細にすることよりも、内容のより一層の標準化、明確化が必要であると考えられる。

文献リスト



文献リスト

第2章 漁村振興計画の概念構造

- ・農文社刊「世界の食糧、世界の農村」全集 第24巻「アジア漁業の発展と日本」
- ・「ニューズウィーク日本版」、1991年4月27日号
- ・「日本語版ナショナルジオグラフィック」、1995年11月号
- ・*TIME*, October 28, 1996
- ・金田楨之「日本漁具漁法図説」、成山堂、1978年
- ・森内芳彦「漁村の生態—人文地理学的立場—」、古今書院、1958年
- ・「事典東南アジア—風土・生態・環境—」、京都大学東南アジア研究センター編、弘文堂、1997年
- ・「インドネシア共和国沿岸資源管理強化計画 主報告書」、JICA、1994年3月
- ・田和正孝「漁場利用の生態」、九州大学出版、1997年、pp. 93~121、pp. 173~191
- ・前田成文「東南アジアの組織原理」、剋草書房、1991年
- ・北窓時男「マルク海におけるカツオ一本釣り漁業の展開—地縁技術の場についての考察—」、「地域漁業研究」第37巻 第2号、1996年、p. 230
- ・「ヴェトナム水産業の現状と課題」、「ヴェトナム水産資源調査インテリムレポート」、JICA、1997年
- ・「ソロモン諸島全国水産物流通網改善計画調査ファイナルレポート」、JICA、平成6年3月
- ・「貧困問題ガイドブック」、JICA 企画部、平成6年、pp. 57~58
- ・FAO, *FAO Responsible Fisheries*, October, 1995
- ・World Bank, *Priority and Strategies for Education: A World Bank Review*, 1995
- ・「発展途上国の社会開発ハンドブック」、ECFA開発研究所編、1994年、pp. 119~144

第3章 漁村振興のアプローチ

- ・「エクアドル国マナビ州零細漁港建設計画調査主報告書」、JICA、平成4年
- ・「開発途上国技術情報データシート：セネガル」、JICA、国総研、1993年

- ・北窓時男、'地縁技術の形成とその危機-ジャワ島東部北岸地域におけるパヤン漁業の事例-' 「漁業経済論集」 第36巻 第1号、1995年
- ・清水照夫、岩崎寿男「水産政策論」恒星社厚生閣、昭和61年、p 62~81、p 170~178
- ・*Pre-Investment Study for a Coastal Resources Management Program in Thailand, Final Report, World Bank, September, 1995*
- ・*The effect of artificial reef installation on the biosocioeconomics of small-scale fisheries in Ranong Province, Thailand, The Bay of Bengal Programme, July 1994*
- ・マイケル・バーフィット、'世界の海で異変、多発する紛争'、 「ナショナルジオグラフィック (日本語版)」、1995年11月号
- ・'ヴィエトナム水産業の現状と課題' 「ヴィエトナム水産資源調査インテリムレポート」、JICA、1997年
- ・「マラウイ在来種増養殖研究計画 事前調査団報告書」、JICA、1995年6月
- ・「インドネシア共和国沿岸資源管理強化計画 主報告書」、JICA、1994年3月
- ・「ソロモン諸島全国水産物流通網改善計画調査ファイナルレポート」、JICA、平成6年3月
- ・「セネガル国北部漁業地区振興計画調査事前(予備・s/w協議)調査報告書」、JICA、平成8年、p 36~37
- ・「WID配慮における社会・ジェンダー分析手法調査報告書」、JICA、平成5年12月
- ・「社会・ジェンダー分析手法マニュアル」、JICA、平成6年3月
- ・「WID配慮の手引書」、JICA、平成5年4月
- ・Eric Zitman et.al, 'System Implementastion Program: Step 10-18', *Pata Project Hand Book, Pata Project, July 1996*
- ・「漁民生活向上(スリランカ)基礎調査団報告書」、JICA、1994年
- ・Raymond Firth, *Malay Fishermen: Their Peasant Economy*, 1966, The Norton Library
- ・Prabhu Ghate et al., *Informal Finance: Some Findings from Asia*, Asian Development Bank, 1992
- ・*Cook Islands Outer Islands Development Project Fact Finding Mission, International Fund for Agricultural Development, 1994*
- ・「漁民生活向上(スリランカ)基礎調査団報告書」、JICA、1994年
- ・「農業農村開発計画調査手法の研究報告書」、JICA農林水産開発調査部、

平成8年、pp. 97~102

- ・ *Fishery Cooperatives in Asia*, Asian Productivity Organization, 1996
- ・ *CONSERVATION MANAGEMENT PLAN* 湿地帯保護プロジェクト、スリランカ、1996年
- ・ 戸塚峻二、'アンデス山脈に広がるニジマス養殖'、[NGO協力情報] 第33号、(社)国際食糧農業協会

第4章 漁村振興の調査に有用な視点とその手法

- ・ Krishna Kumar (ed.), *Rapid Appraisal Methods*, World Bank, 1993
- ・ Robert Chambers, *Challenging the Professions: Frontiers for rural development*, Intermediate Technology Publications, 1993.
- ・ Douglas J. Merrey, *Participatory Action Research: Experience from Sri Lanka and Application to Egypt*, a paper prepared for a seminar, 23 October 1995
- ・ John Thompson et al. (eds.), *Planning for a Change: Participatory Rural Appraisal for Community-Based Development*, Notes on the KIDP PRA Training Workshop and Review of Follow-up Activities, 1994

第5章 我が国と国際機関の経験

- ・ *Socialist Republic of Vietnam, Geographical, Social and Socio-Economic Assessment of the Fishery Industry in Vietnam (Fisheries Master Plan Project, Sub-Project II), FINAL REPORT*, DANIDA, September 1996
- ・ *Pre-Investment Study For a Coastal Resources Management Program in Thailand, Final Report*, World Bank, September 1995
- ・ *Fisheries Sector Project Indonesia, T.A. No.1791-INO, Final Report*, Asian Development Bank, July 1994
- ・ 「インドネシア共和国沿岸資源管理強化計画 主報告書」、JICA、1994年3月

JICA